

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		母子・女性・家庭相談		款	4	項	1	目	4	事業	1	整理番号	210	
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	高円寺事務所 相談係		連絡先 電話番号	4302		昨年度 整理番号	223			
上位施策No・施策名	21	安心して子どもを産み育てられる環境づくり						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	母子家庭及び寡婦。配偶者からのDV被害を受けた女性。結婚・離婚などの夫婦男女関係、親子・嫁姑の家族関係などに悩む区民。			内部管理		根拠法令等	(1) 母子及び寡婦福祉法第8条、9条 (2) 母子及び寡婦福祉法による母子相談員の設置要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○母子及び寡婦の生活の安定を図り、子どもの養育環境を整備します。女性が売春を行うことなく自立更生します。夫等の暴力から女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、自立した生活を実現します。			施設維持管理		活動指標名(式)	(1) 母子・女性相談件数 (2) 家庭相談件数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○母子及び寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じ、入所施設や資金の貸付並びに教育訓練給付金制度等の各種自立支援施策を紹介する。 ○売春を行う恐れのある女性等の相談に応じ、更生に向けた援助を行う。 ○男性の暴力から逃げ、一時的に保護が必要な女性及び母子を緊急保護し、自立に向けた支援を行う。 ○家庭内の人間関係などに関して専門相談員が週3回、面接相談を実施する。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	新規母子生活支援施設入所世帯数												
	算定式・指標の説明等													
	成果指標名(2)	母子・女性緊急一時保護件数												
	算定式・指標の説明等													
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	1,366	1,800	1,430	1,800	1,286	1,800	71.4				
	活動指標(2)	2	件	331	300	326	320	382	340	119.4				
	成果指標(1)	3	世帯	9	15	16	15	12	8	80.0				
	成果指標(2)	4	件	58	60	60	60	44	60	73.3				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,530	5,914	5,663	5,918	5,482	8,853	24年度予算執行率(%)	92.6			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 母子生活支援施設は25年度末で1所廃止となることにより、今後、新規入所が見込めないため、成果指数(1)の25年度計画数は減となります。				
	(内)委託費	7	千円	134	164	86	164	98	2,957					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.73	1.51	1.59	1.37	1.36					1.20
		再任用職員数	9	人	0.30	0.90	0.60	0.50	0.50					0.80
		非常勤職員数	10	人				0.30	0.55					0.55
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	15,432	13,439	14,151	11,919	11,832					10,440
		(内)再任用職員分	12	千円	885	2,772	1,848	1,965	1,965					3,144
		(内)非常勤職員分	13	千円				825	1,513					1,513
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	21,847	22,125	21,662	20,627	20,792	23,950					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	15,993	12,292	15,148	11,459	16,168	13,306					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0					0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	21,847	22,125	21,662	20,627	20,792	23,950					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		家庭相談員報酬等	4	人	5,232
		女性及び母子緊急一時保護費			76
		相談事務費			76
		その他(役務費 ほか)			98

24年度の事業実施状況	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>離婚の急増など、近年、母子家庭を巡る社会状況は、めまぐるしく変化しています。それに伴い母子家庭が抱える問題も複層化しています。そのため、母子や寡婦の相談も広範囲に渡り、よりきめ細かな精神的、経済的な自立に向けた支援が必要になってきました。</p> <p>・福祉事務所では平成16年度に母子家庭自立支援教育訓練給付金事業、17年度に母子家庭自立支援プログラム策定事業、18年度にひとり親自立支援事業を実施してきましたが、19年度に子ども家庭支援センターにそれらの事業を移行しました。</p> <p>現在、同センターと連携して、母子家庭や女性の相談窓口の充実化に向けて協力体制を組んで臨んでいます。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>・家庭相談では、無料で気軽に相談できるので、大変ありがたい。時間をかけて聞いてくれるので、気持ちの整理ができてよかった等の意見を受けております。</p>
	今後の予測	<p>・母子や女性の相談件数は、件数的には横ばい状況ですが、内容が複雑化し、より専門的な対応が必要になっていくものと思われます。</p>
評価と課題	<p>長引く経済不況、不安定な雇用状況、核家族化の進行などを背景に家庭内に起こる問題も複雑さを増し、解決を困難にしております。そのため、福祉事務所だけの対応では限界があり、今後は庁内連携はもとより、警察など他の関係機関とも協力体制を組んで問題解決に当たってまいります。</p>	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	<p>子ども家庭支援センターや男女平等センターなどの関係機関との連携を図り、より相談しやすい窓口とし、複雑・多様化する母子・女性をめぐる困難な問題に対応していきます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 211

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		母子自立支援プログラム策定	59	件	22
		教育訓練給付金支給	6	件	150
		高等技能訓練促進費支給	255	月	28,171
		その他()			0

(2) 事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

ひとり親自立支援プログラム策定員が就労を目指すひとり親の個々の状況、ニーズに応じた支援を行うとともに、安定した就業につながるよう自立教育訓練給付金や高等技能訓練促進費を支給しました。
高等技能訓練促進費については、平成24年度入学者の申請者は6名でしたが、平成22・23年度の支給対象者に加えて24年度の申請者へ支給したことから、全体の支給件数は増加しました。
就労支援センター等関係機関との共催による、ひとり親家庭の母親向けの就労支援セミナーには40名の参加がありました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高等技能訓練促進費については、国の改正を受けて平成23年度・平成24年度入学者に対する支給期間や支給額の改正などの制度の見直しを行いました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ひとり親家庭の親は未就業者に限らず、就業中であっても就労支援及び資格取得等の給付を受け、収入アップや安定雇用を望む声が多くあります。
	今後の予測	国の特別措置法施行を受け、平成25年度から高等技能訓練促進費等の支給対象がひとり親家庭の父親にも拡大することで、転職・就労に向けて資格取得を目指す父親からの相談が予想されます。 高等技能訓練促進費の支給期間が、平成25年度入学生から2年間となることにより、看護師等の修学期間が3年以上の資格を希望される場合、3年目については母子福祉資金貸付による支援となるため、改正内容の周知が必要となります。
評価と課題		平成24年度は自立支援教育訓練給付金受給者6名が、取得資格を活かして就職をすることができ、高等技能訓練促進費支給修了者10名中8名が就業し、内7名が常勤雇用となり、安定した生活につながっています。高等技能訓練促進費支給事業は今後、対象者や支給期間が変更になることから周知が必要です。 就労支援センター等関係機関との共催による、就労支援セミナーの開催等の就労支援を実施しました。今後も関係機関との連携を図りながら、自立に向けた支援の充実に取り組みます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<p>・保育・看護・介護関係の資格取得は安定した就職に結びつきやすい状況ですが、変則勤務がある場合などには家庭と仕事の両立に向け、関係機関との連携を図りながら適切な支援に努めます。</p> <p>・資格取得後に早期就労を可能にするためにも、就労支援センターやハローワーク等他機関との連携によるセミナー開催などを通じた支援の充実に努めます。</p> <p>・平成25年度から高等技能訓練促進費について、平成25年度から、ひとり親家庭の父親にも対象者を拡大したこと、支給期間が1年短縮されて2年間になること等について必要な周知を図っていきます。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	女性福祉資金貸付			款	4	項	1	目	4	事業	3	整理番号	212
担当部課名	保健福祉部杉並福祉事務所			係名	管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	225	
上位施策No・施策名	21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	配偶者がいないか、いてもその扶養を受けられない杉並区在住の女性で、都内に6ヶ月以上居住し(1)親・20才以上の子・兄弟姉妹を扶養している人。(2)25才以上で被扶養者はいないが、年間所得358万円以下の人。			内部管理		根拠法令等	(1) 杉並区女性福祉資金貸付条例					
					施設維持管理			(2) 杉並区女性福祉資金貸付条例施行規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○経済的自立と生活意欲を助長し、社会的に安定した生活を送れるようにします。						活動指標名(式)	(1) 貸付件数				
								(2) 貸付金額					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○借受資格を審査のうえ、目的に応じて修学資金など11種類の資金の貸付けを行う。 ○貸付終了後、据置期間を経て、償還に関する債権管理を行う。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
							成果指標名(1)	返還金償還率					
							算定式・指標の説明等	返還金÷返済予定額					
							成果指標名(2)						
							算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	件	34	24	39	23	30	31	130.4			
	活動指標(2)	2	千円	17630	15298	22372	16127	18473	22579	114.5			
	成果指標(1)	3	%	27.0	24	32.1	25	24.2	26	96.8			
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	18,220	25,174	23,257	24,780	19,125	23,916	24年度予算執行率(%)	77.2		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事業開始貸付がなかったこと。修学資金と就業支度も同時に行われていたが、今年度は、修学資金貸付は横ばいであったが、就業支度貸付が減少したため。			
	(内)委託費	7	千円	556	1,270	819	1,271	622	1,270				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.87	0.60	0.96	0.85	0.95				0.85
		再任用職員数	9	人	0.00	0.20	0.20	0.20	0.10				0.10
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00				0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	7,760	5,340	8,544	7,395	8,265				7,395
		(内)再任用職員分	12	千円	0	616	616	786	393				393
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0				0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	25,980	31,130	32,417	32,961	27,783	31,704				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	764,118	1,297,083	831,205	1,433,087	926,100	1,022,710				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0				0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0				0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	25,980	31,130	32,417	32,961	27,783	31,704				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 212

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		女性福祉資金貸付	30	件	18,473
		債権管理回収業務の事業委託	19	件	551
		その他(貸付事務費)			101

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

配偶者がいないか、いてもその扶養を受けられない、杉並区内に在住している女性の経済的自立を図るため、各種資金の貸付を行いました。また債権回収委託の他、督促状の発送、電話による返済依頼、返済方法の相談をおこないました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和50年度 貸付件数38件 貸付金額17,392千円 償還金額15,375千円 平成22年度 貸付件数34件 貸付金額17,630千円 償還金額16,842千円 平成23年度 貸付件数39件 貸付金額22,372千円 償還金額19,104千円 平成24年度 貸付件数30件 貸付金額18,473千円 償還金額13,319千円 過去5年の貸付金額は横ばいであったが、22年度以降増加傾向であった。 昨年度より修学資金については、景気回復の兆しにより、今年度貸付金額が減額となった。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	債権回収委託に伴う個人情報の取り扱いについて、不安の声が寄せられたことがありましたが、丁寧に説明し理解を得ております。
	今後の予測	景気回復のきざしから、技能習得などの貸付増加が見込まれます。修学については修学資金については、前年並みもしくは、増額が見込まれます。就業資金については減額となり、今後もその傾向が見込まれます。
評価と課題	女性福祉資金貸付制度により、これまで女性の経済的自立と生活意欲の向上を図り、女性福祉の増進に寄与してきました。24年度は、事業開始貸付がなかったことにより資金貸付の減少となりました。景気回復のきざきもみられるため、債権回収業務委託や職員による督促等を行い、償還率の向上に努めていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度などと重複する部分が多く、借受人の収入基準も比較的高く設定されているなどの課題があることから、これまでの実績や社会経済情勢を踏まえ、縮小の方向で事業内容の見直しをしていきました。また、償還については電話催告、文書催告などのほか、昨年度から修学資金については、償還開始時に連帯借受人(学生)との面談も導入するなど、きめ細かい滞納整理を行い、債権回収率の向上を目指します。現在実施している債権管理回収業務委託については、委託内容を見直しながら継続してまいります。併せて、システムの改善や制度の見直しについても検討を進めてまいります。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		母子福祉資金貸付		款	4	項	1	目	4	事業	4	整理番号	213	
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所		係名	高円寺事務所 管理係		連絡先 電話番号	4302		昨年度 整理番号	226			
上位施策No・施策名		21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	都内に6ヶ月以上お住まいでかつ貸付申請時に杉並区在住の母子家庭の母等で20歳未満の子を扶養している方		内部管理		根拠法令等		(1) 母子及び寡婦福祉法第13条 (2) 東京都母子福祉資金貸付条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○母子家庭の母とその扶養する子が経済的に自立し、生活意欲の向上が図れる状態にします。		活動指標名(式)		(1) 相談者数 (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○杉並区民で都内に6ヶ月以上お住まいの母子家庭の母及び子に対して、経済的に自立し、安定した生活を送るために必要な資金貸付を行う。 ○連帯保証人を付けることが原則であるが、様々な事情によりそれができない場合は、有利子での貸付を可能としている。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 貸付件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	人	291	300	215	300	203	300	67.7			
	活動指標(2)		2											
	成果指標(1)		3	件	326	150	341	150	118	150	78.7			
	成果指標(2)		4											
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	312	351	298	360	240	362	24年度予算執行率(%)		66.7	
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 償還計画を見極めた貸付支援を行うようにし、無理のない貸付事業を実施した結果執行率は計画より減少しました。			
	(内)委託費		7	千円	167	176	175	189	159	177				
	職員数	常勤職員数		8	人	3.24	2.50	2.12	2.33	2.10				2.11
		再任用職員数		9	人	0.00	0.90	0.90	0.20	0.20				0.20
		非常勤職員数		10	人				0.70	0.70				0.85
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	28,901	22,250	18,868	20,271	18,270				18,357
		(内)再任用職員分		12	千円	0	2,772	2,772	786	786				786
		(内)非常勤職員分		13	千円				1,925	1,925				2,338
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	29,213	25,373	21,938	23,342	21,221	21,843				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	100,388	84,577	102,037	77,807	104,537	72,810				
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0			
国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	29,213	25,373	21,938	23,342	21,221	21,843					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 213

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		貸付事務費			240
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	修学資金、就学支度金などの教育に関する貸付が大部分を占めていますが、最近では、母子家庭の増加により、生活安定のための生活資金貸付が増えています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	申請から貸付決定までの時間短縮を図ってほしい、といった要望があります。
	今後の予測	経済不況、母子家庭の増加など、社会経済状況の深刻化により、ますます母子福祉資金の申請者は増加することが予想されます。
評価と課題		無利子または低金利で修学資金の支援が受けられることや、母子自立支援相談員が、現在の生活環境の改善や将来的な自立に向けて、総合的な相談と支援を行っていることで、孤立しがちな母子家庭の経済的、精神的な自立に大きな役割を果たしております。 一方、連帯保証人に関する緩和要件により、連帯保証人を立てず有利子で借りる人が増えていることから、今後の債権管理については、償還率の向上に向けて改善を図る必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
貸付件数、滞納件数とも今後の増加が予想されるため償還台帳の整備を引き続き行い、着実に効率的な償還事務を進めていきます。また、貸付事務にあたり、貸付の必要性や償還時の負担をしっかりと見極めながら進めていきます。システム改善を含め、償還率の向上に向けた取り組みを計画的に進めていきます。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 214

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		母子寡婦福祉団体連合会助成	1	件	200
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

ひとり親家庭の仲間作りを進めるため、母子寡婦福祉団体が開催する夏休みバスハイク、クリスマス会等のイベントの一部を後援事業として支援しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	母子福祉団体数 設立当初 8団体、昭和53年 6団体、昭和61年 3団体～現在に至ります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ひとり親は仕事や育児等で忙しく、団体会員への参加を呼びかけても中々会員数が増えない現状があるという声がありました。
	今後の予測	母子寡婦福祉団体の役員は高齢の方が多いため、今後は団体活動の活性化を図り、団体の安定的な運営のためにも、若い世代の会員加入の促進が必要と考えられますが、各団体とも会員数は横ばいの状況です。就労中のひとり親が団体活動に参加しやすいような工夫が必要であると考えられます。
評価と課題		母子・寡婦団体の実施しているバスハイク等のイベントはほぼ定員に達しており、ひとり親家庭への支援につながるものとして、区では後援や広報・ホームページでの周知に取り組みました。 団体のイベント参加を通じてひとり親家庭同士の交流は図られてはいますが、日々忙しいひとり親同士の交流の機会が更に広がるよう、団体の活動はもとより、NPO等との協働も働きかけていきます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	団体の事業が広く知られるよう周知方法や事業内容を相談するなど、ひとり親の仲間づくりが進むよう団体の活動をサポートするとともに、団体運営の活性化に向けた会員拡大の取り組みを団体と協働して進めます。 団体が公的機関に設置している自動販売機による事業収入が安定した収益を上げていることも踏まえ、補助金に頼らない運営を一層働きかけていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 237

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			子ども・子育てメッセの開催	1	回	874
			子育て支援優良事業者表彰・普及啓発	4	所	1,098
			子育てサイトの運営			8,846
			青少年問題協議会の開催	2	回	264
		その他(地域子育て応援者の育成、子ども子育て行動計画)			1,128	
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>第8回すぎなみ子ども・子育てメッセを開催し、50団体の出展と約2,400人の来場者がありました。子育て支援を積極的に行っている区内の4事業者に優良事業者表彰を行うとともに各社の子育て支援施策を紹介した冊子を作成しました。子育てサイトには、月平均で85,000件のアクセスがあり、新たに「母子保健」に関するページを追加し、情報提供の充実を図りました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和30年から杉並区の付属機関として青少年問題協議会を設置し、青少年の健全育成に取り組んでいます。区内の子育て支援団体による実行委員会形式で開催するすぎなみ子育てメッセは、8回目の開催となりました。新たな基本構想の策定に伴う「子ども・子育て行動計画」の改定にあたっては、保健福祉分野の基本的・総合的計画である「保健福祉計画」を改定する際、「子ども・子育て行動計画」を包含し、改定しました。平成27年度から、新たな子ども・子育て支援新制度がスタートする予定です。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>親子で楽しむことができる子育てメッセのような催しを引き続き実施してほしい、保育園の空き情報や身近な地域の子育て団体の情報をもっと知りたいといった要望があります。</p>
	今後の予測	<p>子育てメッセへの来場者数や子育てサイトへのアクセス数などにより、地域の子育て情報について関心が高いことがうかがえます。また、27年度から始まる子ども・子育て支援新制度は、戦後最大の子育て制度の改革であり、新たに「利用者支援」事業が、地域支援事業として位置づけられ、地域の子育て支援の事業などの利用についての情報集約及び提供が求められます。今後も、子育て支援施策に関する正確で迅速な情報の提供が重要となってきます。</p>
	評価と課題	<p>子育てメッセには、多くの出展者と来場者の参加あり、子育て支援団体の交流と地域の子育て支援サービスを知る機会となりました。子育てサイトの訪問者数は増加傾向にありますが、27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度の情報を掲載するなど、さらに子育て情報の充実を図る必要があります。優良事業者表彰は、事業者の応募数が低下傾向にあるため、表彰制度を積極的にPRし、事業者の応募を増やす必要があります。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	<p>子育てサイトは、区全体のウェブサイトの再構築に合わせ、より見やすく使いやすいサイトとして運営を進めていきます。子ども・子育てメッセは、メッセ本来の目的である子育て支援団体の活動PR及び団体相互の連携というメッセ本来の目的に即した運営を進めていきます。優良事業者表彰は、対象事業者の拡大や推薦方法の多様化など、より多くの事業者が応募できる方法を検討していきます。</p>		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		ひととき保育の運営		款	4	項	2	目	1	事業	2	整理番号	238	
担当部課名		保健福祉部保育課		係名	管理係			連絡先電話番号	1376		昨年度整理番号	255		
上位施策No・施策名		21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	就学前の乳幼児と保護者		内部管理										
				施設維持管理	根拠法令等	(1) 杉並区ひととき保育・つどいの広場運営要綱 (2) 杉並区ひととき保育・つどいの広場運営費等補助金交付要綱								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○すべての子育て家庭が安心してゆとりのある子育てができるようになります。		活動指標名(式)	(1) ひととき保育運営費助成及び委託数 (2) 開所日数									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○身近な地域に区が整備したひととき保育・つどいの広場の運営を民間事業者等に委託又はその運営費等を補助する。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
			成果指標名(1)	ひととき保育年間延べ利用者数										
			算定式・指標の説明等											
			成果指標名(2)	ひととき保育年間利用稼働率										
			算定式・指標の説明等											
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	所	9	9	9	9	9	100.0					
	活動指標(2)	2	日	2,353	2,396	2,385	2,392	2,377	2,385	99.4				
	成果指標(1)	3	人	18,863	20,000	17,544	20,000	19,018	20,000	95.1				
	成果指標(2)	4	%	54.6	60	51.0	60	55.4	60	92.3				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	83,354	87,634	86,021	88,309	87,332	88,217	24年度予算執行率(%)	98.9			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	10,189	12,017	11,838	13,517	13,480	13,493					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.30	0.30	0.30	0.30	1.00	1.00				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	2,676	2,670	2,670	2,610	8,700	8,700				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	86,030	90,304	88,691	90,919	96,032	96,917					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	9,558,889	10,033,778	9,854,556	10,102,111	10,670,222	10,768,556					
	財源	受益者負担分	16	千円	70,214	0	63,037	0	69,504	0				
		国からの補助金等	17	千円	17,500	0	17,500	0	17,500	0				
		都からの補助金等	18	千円	280	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	87,994	0	80,537	0	87,004	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	▲ 1,964	90,304	8,154	90,919	9,028	96,917					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	81.6	0.0	71.1	0.0	72.4	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 238

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		ひととき保育運営助成	8	所	72,954
		ひととき保育高井戸事業委託	1	所	13,101
		その他(通信運搬費、謝礼金、施設維持管理費、賃借料等)			1,277

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

平成21年度までにひととき保育を9所開設しました。運営事業者のスキルアップを図るため事業者研修を2回行い、事業者同士の情報交換や交流を図るため施設連絡会を開催しています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ひととき保育馬橋は地域の保育グループの運営で平成18年12月に開設。 上荻は民家の施設提供を受け、NPO団体の運営で平成19年3月に開設。 高井戸と阿佐谷は平成18年度中に施設改修・建設が終了し、19年4月に開設。 方南と宮前は平成19年度中に施設改修が終了し、20年3月に開設。 八成と堀ノ内は平成20年度中に施設改修が終了し、21年3月に開設。 西荻窪は平成21年度中に施設建設が終了し、21年10月に開設しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成20年3月実施の「杉並区子育て支援ニーズに関する調査結果報告書」で、ひととき保育を利用したことがあると回答した人のうち、「満足」「やや満足」との回答が6割以上でした。一方、「やや不満」「不満」と回答した人のうち、「予約がいっぱいで(予約が)取りにくい」が8割以上でした。その後、施設が増え利用者数も増加しています。つどいの広場は地域住民の協力のもと、親子参加の催しや講座を行う施設もあり、多くの区民の参加がありました。
	今後の予測	保護者の通院の際や、リフレッシュをしたいときなどに気軽に利用でき、精神的にゆとりをもって子育てできるためのひととき保育・つどいの広場に対する需要は、今後も高まっていくものと思われます。
評価と課題	平成21年度までに「ひととき保育」を9所開所し、保護者の通院や、リフレッシュなどの機械の一時預かりの場として「ひととき保育」は利用されています。一方で、ひととき保育を運営する側にとっては、多様な利用者ニーズの把握や、保護者とのコミュニケーションの取り方に苦慮しているところもあります。各施設の運営主体が株式会社、NPO等さまざまな中で、円滑な運営を確保するため、引き続き、保護者のニーズに応え得る研修の実施や、情報交換の場の充実を図っていく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	子育て応援券の購入制への移行や、震災の影響により利用者数が減少していましたが、平成24年度は若干利用者数の増加が見られました。しかし、施設・地域によって利用率、利用者数に差があり、全体的な利用率、利用者数は目標を下回っています。各地域の保育園の増設等の影響も考えられるため、今後も利用者の動向を踏まえつつ、更なる利用を促すため、利用方法等の見直し・改善を図っていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		子育て応援券			款	4	項	2	目	1	事業	3	整理番号	239					
担当部課名		保健福祉部子育て支援課			係名	子育て応援券 担当			連絡先 電話番号	1395			昨年度 整理番号	256					
上位施策No・施策名		21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり			予算事業区分			既定事業											
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	19	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		5	施策	21	計画 事業	2	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	就学前の子どものいる保護者(所得制限なし) 子育て支援サービスを提供する事業者			内部管理		施設維持管理		根拠(1) 杉並子育て応援券事業実施要綱 等(2)										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)										
	<p>○乳幼児のいる子育て家庭が、子育て応援券でサービスを利用することで、地域の中でいろいろな人と関わりながら安心して子育てができるようになります。</p> <p>○子育て支援サービスを提供する事業者を増やし、地域に子育てを応援する人を増やします。</p>								<p>(1) 子育て応援券対象者数</p> <p>(2) 子育て応援券交付者数</p>										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
<p>○地域の中で人と関わりながら子育てをするきっかけとなるサービスに利用できる応援券を交付する。</p> <p>○出生時に4万円分、0~2歳児に2万円分の応援券を無償交付する。有償の応援券(1冊3千円で1万円分)を購入申込者に交付する。</p> <p>○サービスは審査基準に合致し事前登録した事業者が提供する。</p>								成果指標名(1)		子育て応援券のサービス提供事業者数						算定式・指標の説明等		サービス提供事業者として区に登録している数	
								成果指標名(2)		応援券交付(購入)者率						算定式・指標の説明等		応援券交付(購入)者数÷応援券対象者数	
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)		1	人	24,238	26,000	25,186	23,400	23,600	23,300	100.9								
	活動指標(2)		2	人	9,893	13,000	12,102	11,700	9,842	10,500	84.1								
	成果指標(1)		3	事業者	1,078	1,200	854	1,050	882	940	84.0								
	成果指標(2)		4	%	40.8	50	48.1	50	41.7	45	83.4								
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	899,751	738,863	678,380	635,802	602,474	625,749	24年度予算執行率(%) 94.8								
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内) 委託費		7	千円	112,471	122,672	101,194	110,946	80,570	95,567	○活動指標(対象者数・交付者数)は、有償のみです。								
	職員数	常勤職員数		8	人	5.04	4.00	4.61	4.00	4.53	4.00	○子育て応援券対象人数は、27,955人です。							
		再任用職員数		9	人	3.00	3.00	3.00	0.00	0.00	1.00	○応援券の有効期間が発行年度の翌年度までのため、24年度の支払いは23年度以前に交付した応援券の支払いが58.8%です。							
		非常勤職員数		10	人				3.00	3.00	2.00								
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	44,957	35,600	41,029	34,800	39,411	34,800								
		(内) 再任用職員分		12	千円	8,850	9,240	9,240	0	0	3,930								
		(内) 非常勤職員分		13	千円				8,250	8,250	5,500								
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	953,558	783,703	728,649	678,852	650,135	669,979									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	39,341	30,142	28,931	29,011	27,548	28,754									
	財源	受益者負担分		16	千円	78,561	111,450	154,446	50,250	55,770	62,799								
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等		18	千円	28,446	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	107,007	111,450	154,446	50,250	55,770	62,799										
差引:一般財源(14-20)		21	千円	846,551	672,253	574,203	628,602	594,365	607,180										
受益者負担比率(16÷14)		22	%	8.2	14.2	21.2	7.4	8.6	9.4										

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 239

24年度の事業実施状況	内 容	規 模				
		単位	事業費(千円)			
		(1) 主な取組み	応援券支払(応援券利用者数:有償6,759人、出生時・0～2歳児無償9,194人)	延15,953	人	517,036
			運用業務(応援券交付者数:有償9,842人、出生時・0～2歳児16,543人)	延26,385	人	53,738
			応援券交付	48,466	冊	7,223
			応援券ガイドブック発行	28,000	冊	5,770
その他(応援券発行事務費等)	18,707					
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	子育て応援券は、低年齢児のいる家庭への交付の重点化を図り、無償交付の対象を0～2歳児に拡大するとともに、交付額を無償2万円、有償2万円としました。また、出生時の無償交付額を1万円から4万円に引き上げ、3～5歳児の有償交付額は4万円から2万円に引き下げました。対象サービスについては、親と地域の子育て力を高めるという事業目的に即したサービスの提供・利用につながるよう、一部サービスの廃止などの見直しを行いました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	サービス提供事業者は事業開始時点の131事業者から22年度末1078事業者に延びましたが、平成23年度から鍼灸マッサージ・民間療法などの施術を対象サービスから除外したため、平成23年度末は854事業者でした。平成24年度は、対象サービスの見直しを行いました882事業者になりました。事業開始時は、対象者全てに無償の応援券を交付していました。国の子ども手当での支給を機に、有償制を導入しました。平成22年度の事務事業等の外部評価の結果をうけ、平成24年度は出生時・0～2歳児への無償交付、0～5歳児には有償応援券の購入制等事業を実施しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	応援券利用者へのアンケートでは、地域の様々な人と関わったり外出のきっかけになっているかという設問に、利用者の85.6%の方が「思う」「やや思う」と答えています。年3回の購入・交付手続きについて、利用したいときに購入できないとの声が多数あります。応援券を利用する側から、子育て家庭をサポートする事業者になるという後押しを、応援券事業がしてくれていますとの声があります。
	今後の予測	無償応援券の交付枠の拡大に伴い、有償制になって購入を控えていた家庭がサービスを利用する機会が増大します。利用者のニーズにあった、より質が高く内容の充実した、数多くのサービスの提供が求められていきます。支払い方法が、月謝や一括払いで、定期的な利用を前提としているものについて、応援券で支払える期間に制限をつけたことで、ひとつのサービスに固定せず様々なサービスを利用するようになり、参加者同士の交流の機会が増します。
評価と課題	平成24年度は、低年齢児のいる家庭への交付の重点化などの見直しの影響により、応援券交付対象者に占める有償交付者の割合は目標数値を下回りましたが、3～5歳児の交付率は平成23年度とほぼ同様でした。また、平成24年度に発行した応援券の利用状況も、平成23年度の利用状況とほぼ同様で、引き続き多くの家庭が応援券を利用しました。平成25年度からサービス内容の一部見直しを行うこととしており、応援券事業が円滑に運営できるよう取り組みます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	平成23年度の事業の見直し方針を受け、平成24年度は、無償応援券交付枠の拡大、有償の購入冊数の引き下げ、一部サービスの廃止等を行いました。加えて、平成25年度からは「親子参加サービス」を新たに「親子地域ふれあいサービス」として、新たな基準により、当該サービスを実施することとしており、今後とも応援券事業の事業目的に即した事業展開を図っていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 242

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		総合相談(ゆうライン、専門相談、ケース支援の総数)	20,348	件	5,713
		子育て相談サロンの実施	141	回	2,045
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>電話相談から来所相談につながる場合等は、より詳細な情報を得られることにより、要支援家庭に適切な支援ができるようになりました。</p> <p>子育て相談サロンについては、支援の必要な親子関係の調整を図れる場として、コミュニケーションスキルが向上し、同様な子育ての不安を抱える親との交流や、専門家との相談の中で育児不安の軽減が図られた親子も多くいました。一方で、子育て相談サロン終了後もまだ不安が残る保護者については専門相談等につなげるなど、継続的な支援を行っています。</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>相談することで相談者の現状の整理ができ、対処方法を考えることができ良かった、夜7時まで、また土曜日にも相談できて良かった等の意見が寄せられています。</p> <p>子育て相談サロンについては、実際に利用した保護者から子育てに自信が持てるようになった、他の保護者とも気楽に話ができるようになった等の感想が寄せられています。</p>
	今後の予測	<p>少子化・核家族化や地域社会のつながりの希薄化により、子育て家庭の不安感や負担感等が増える中、関係機関との連携を図りながら、電話・面接相談、専門相談、サービス利用、子育てサロン、ひとり親相談等、様々な相談を実施することは、要保護児童・要支援児童の早期把握、早期支援につながります。</p>
評価と課題	<p>子ども家庭支援センターにおいて、児童福祉法第25条による要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関との連携を図りながら、子どもと家庭に関する総合相談、子育て相談サロン等を実施することにより、要保護児童・要支援児童の早期把握・早期支援に取り組みました。</p> <p>今後も、子育て総合相談機関として関係機関と連携しながら、ゆうラインや専門相談、子育て相談サロン、子育て講座等の活用により、未然防止を含めた児童虐待対策にきめ細かく取り組んでいきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>各種相談事業について、広報物発行や広報、ホームページ、子育てサイト等を活用により、周知の強化に努めます。特に、児童に向けて困った時にいつでも相談できる窓口としての「ゆうライン」事業について、教育委員会等とも連携を図りながら一層の周知に取り組みます。</p> <p>相談員の質の向上を目指して、専門研修やOJT等を活用するとともに、事例を取りれた相談マニュアルの作成等によりスキルの標準化を図ります。併せて、専門相談や子育て相談サロン等を実施するとともに関係機関との連携を強化することにより、未然防止を含めた児童虐待対策の充実を図ります。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 243

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		子どもショートステイ事業の実施	492	日	8,928
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	保護者の出産、入院等のための利用だけでなく、養育困難、親の疾病・精神疾患、親子関係悪化等による利用が増え、長期化や頻回利用になる傾向であったため、平成24年度からは、利用要件を見直すとともに利用日数についても、1回7日以内、年度内の合計を28日以内としています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	様々な要因から養育困難な状況であった保護者が、本事業を利用することにより助かったとの声がある一方、出張など仕事でも預かって欲しい、7日以上預かって欲しいなどの要望があります。
	今後の予測	少子化・核家族化等による子育ての不安感や負担感を抱える保護者等が増えている中では、養育困難を理由とした利用が増加することが予測されます。
評価と課題	<p>子どもショートステイ事業は、保護者の疾病や育児不安等、さまざまな要因から養育困難な状況にあった保護者の育児負担、育児不安感の減少につながる緊急避難的な支援です。</p> <p>本事業への養育困難を理由とした利用者の中には、頻回に利用を希望する者もあり、保護者の状況と支援の必要性等から、さまざまな子育て支援事業を活用して適切な支援につなげる必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>子育ての不安感や負担感を抱える保護者が増加傾向にある中、養育困難を抱えた保護者の利用は多く、事業を効果的・安定的に実施するためには、委託施設との情報共有等、綿密な連携が不可欠です。今後も定期的な事業打ち合わせ、健康調査票の作成、申込み時の聞き取り項目の確認等を通じ一層の連携を図ります。</p> <p>また、頻回に希望する保護者等には、本事業のほか、さまざまな子育て支援事業を活用するとともに、相談を継続的に取り組むことにより、適切な支援に努めます。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		児童虐待対策		款	4	項	2	目	1	事業	8	整理番号	244	
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども家庭支 援係		連絡先 電話番号	4400		昨年度 整理番号	261			
上位施策No・施策名		21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	13	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	5	施策	21	計画 事業	6	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	要保護児童、要支援児童、特定妊婦		内部管理		根拠 法令 等		(1) 児童福祉法		(2) 杉並区要保護児童対策地域協議会設置要綱				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○児童虐待通告の受付・対応窓口として、区民や関係機関からの通告に対応する。 ○要保護児童の適切な保護又は要支援児童等への適切な支援を図るために杉並区要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関等が必要な情報を共有し、連携して適切に対応する。		活動指標名(式)		(1) 虐待・養育困難の新規受理件数 (2) 虐待・養育困難ケースの延べ相談件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区民や関係機関からの児童虐待通告を受け対応する。 ○要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議、研修等を行う。 ○グループカウンセリング、保護者のこころの相談を保健センターで実施する。 ○杉並区児童虐待対策推進会議を運営する。 ○要支援家庭育児支援ヘルパー事業、訪問育児サポーター事業を実施する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 虐待・養育困難ケースの支援件数に対する終了ケースの割合 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に 対する24年度の 達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	403	410	347	350	330	350	94.3				
	活動指標(2)	2	件	20,403	20,500	19,989	20,000	18,918	20,000	94.6				
	成果指標(1)	3	%	54	50	43	50	64	50	128.0				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,580	12,826	10,747	16,290	12,944	16,254	24年度予算執行率(%)		79.5		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0				特記事項				
	(内)委託費	7	千円	43	4,688	3,700	7,273	4,816	7,167					
	職員数	常勤職員数	8	人	6.21	6.34	6.34	5.70	6.32	5.80				
		再任用職員数	9	人	3.08	3.08	3.08	2.00	2.24	2.00				
		非常勤職員数	10	人				2.23	2.23	2.03				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	55,393	56,426	56,426	49,590	54,984	50,460				
		(内)再任用職員分	12	千円	9,086	9,486	9,486	7,860	8,803	7,860				
		(内)非常勤職員分	13	千円				6,133	6,133	5,583				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	71,059	78,738	76,659	79,873	82,864	80,157					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	176,325	192,044	220,919	228,209	251,103	229,020					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	15,000				
		国からの補助金等	17	千円	569	1,256	1,256	1,361	1,361	1,801				
		都からの補助金等	18	千円	3,038	15,978	15,978	15,228	18,980	21,326				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,607	17,234	17,234	16,589	20,341	38,127					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	67,452	61,504	59,425	63,284	62,523	42,030					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.7						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 244

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・講演会・研修等)	141	回	2,216
		グループカウンセリング・保護者のこころの相談	181	回	4,729
		要支援家庭育児支援ヘルパー	23	世帯	1,293
		訪問育児サポーター	115	世帯	4,706
		その他()			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	組織改正を行い母子保健や医療機関との連携を図るとともに、妊娠届出アンケートの実施、妊婦向け相談窓口案内カード、産婦人科医療機関向けチラシの配布等を行い、特定妊婦等の早期把握、早期支援に取り組みました。また、要支援家庭に専門相談員を含むヘルパー等が訪問し育児支援を行うことで、養育困難な家庭の状況が軽減しました。子ども家庭支援センターと保健センターで要保護児童等の進行管理機関の役割分担を行い、区内3地域での援助方針会議の開催など、児童虐待対策への適切な支援体制を整えました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	児童虐待への住民の関心が高まり、虐待の第一の通告・相談窓口としての子ども家庭支援センターの周知がすすみました。要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携もすすみ、平成24年度には保健センターの役割を明確化し、子ども家庭支援センターと共にケースの進行管理機関に位置づけるとともに、区内3地域における援助方針会議を実施することで、ケースの変化に応じた適切な支援がより機能的・継続的にできるようになりました。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	電話・窓口相談の他、必要に応じての訪問支援や児童からの相談、また、土曜日を含む平日の19時までの開所時間等について、好評である旨の声があります。母子自立支援員によるひとり親相談を含む相談体制により、子どもと家庭の総合相談としての支援につながっています。			
	今後の予測	児童虐待相談件数が高止まりの傾向にあるとともに、ケースの抱える課題が複雑・多様化する傾向がある中で、関係機関との連携を図るとともに、虐待未然防止の取組みを強化することは、重症化予防、再発防止等につながります。今後も要保護児童対策地域協議会を通じて保健、福祉、教育の分野や、児童相談所、医療、警察、民生児童委員といった関係機関との連携を深め、状況に応じた適切で迅速な支援が実施できる体制を強化することが必要です。			
	評価と課題	組織改正を行い、母子保健との連携を図るとともに妊娠届出アンケート、妊婦向け相談窓口案内カードの配布等を行い、特定妊婦の早期把握と適切な支援を実施することで、児童虐待未然防止の強化を図りました。また、子ども家庭支援センターと保健センターを要保護児童対策地域協議会の要保護児童等の進行管理機関として位置付け、児童虐待の未然防止から対応までを状況に応じて適切に支援する体制を整備しました。今後はより一層迅速にきめ細やかなケース対応ができる体制強化等に取り組みます。			
改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他		
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し
		<p>今後も要保護児童対策地域協議会を通じて保健、福祉、教育の分野や、児童相談所、医療、警察、民生児童委員等との連携を深め、区内3地域における援助方針会議の効果的な活用により、要保護児童・要支援児童・特定妊婦への支援に取り組めます。</p> <p>ケースごとに抱える課題が複雑・多様化し、援助に必要な期間も長期化する傾向にある中で、より一層迅速できめ細やかな支援を図ることができるよう、今後、子ども家庭支援センターの体制強化策について検討します。</p>			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	子育て支援ヘルパー			款	4	項	2	目	1	事業	9	整理番号	245		
担当部課名	保健福祉部子育て支援課			係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400			昨年度整理番号	262		
上位施策No・施策名	21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業		<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	妊娠がわかった時点から出産後退院した翌日から2ヶ月以内(多胎の場合は出産後1年以内)で日中家族から支援が得られず、家事、育児が困難となっている家庭。			内部管理			根拠法令等	(1) 区 杉並区産前・産後支援ヘルパー実施要綱 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○ヘルパーが育児や家事を手伝い、子育ての助言や相談にのることで、肉体的・精神的に母親を支え、安心して育児ができるようにします。			施設維持管理		活動指標名(式)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○委託先の区内NPO3事業所のヘルパーが、妊娠中で体調不良の利用者宅を訪問し、家事援助を行う。 ○委託先の区内NPO3事業所ヘルパーが、出産後間もない利用者宅を訪問し、母親や乳児の身の回りの世話や家事援助を行う。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
						成果指標名(1)		産前・産後支援ヘルパー派遣世帯数							
						算定式・指標の説明等									
						成果指標名(2)									
						算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	人	3,876	3,855	3,996	3,960	3,983	3,985	100.6					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	世帯	170	220	131	220	205	220	93.2					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,711	2,506	1,815	2,528	2,020	2,528	24年度予算執行率(%)		79.9			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0				特記事項 ○利用世帯数が計画数を下回ったことにより委託料に残額が生じた。					
	(内)委託費	7	千円	2,487	2,232	1,541	2,326	1,821	2,346						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.10	0.10	0.50	0.57				0.50		
		再任用職員数	9	人	1.20	1.20	1.20	0.00	0.00				0.00		
		非常勤職員数	10	人				1.30	1.30	1.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	892	890	890	4,350	4,959	4,350					
		(内)再任用職員分	12	千円	3,540	3,696	3,696	0	0	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円				3,575	3,575	2,750					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	7,143	7,092	6,401	10,453	10,554	9,628						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,843	1,840	1,602	2,640	2,650	2,416						
	財源	受益者負担分	16	千円	22	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	256	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	278	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	6,865	7,092	6,401	10,453	10,554	9,628						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 245

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		産後ヘルパー派遣	1,289	日	1,891
		産前ヘルパー派遣	33	日	129
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

区内のNPO3事業所との委託契約により、ヘルパーが利用者宅を訪問して、妊娠中の体調不良時等の家事援助、出産後間もない母親や乳児の身の回りの世話と育児相談を行うサービスを提供しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	産前・産後支援ヘルパー事業は、平成14年度から事業を開始し、平成22年度、委託事業所が運営困難から1所減少し、平成23年度から3事業所で実施しています。子育て応援券を利用する世帯が多いため、平成23年度は、出生時の無償応援券の交付が1万円分に減額したことが影響したためか、利用実績が例年より減少しました。平成24年度は、出生時の無償応援券の交付が4万円分となったことを背景に、利用者が増加しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	父親分の洗濯をして欲しい、居室以外の掃除もして欲しい等の要望がありました。少数ではありましたが、費用負担の時間単位が1時間単位となっていますが、30分単位として欲しい、午前9時～午後5時の平日の利用時間となっているものを、夜間・土日でも利用できるように拡大して欲しいとの声がありました。
	今後の予測	平成25年度も、出生時の子育て応援券の無償交付額が24年度と同額であることから、産前・産後支援ヘルパー事業の利用申請は24年度と同程度と予想されます。
評価と課題	事業案内チラシの内容を改善して周知に努めるとともに、ヘルパーを対象とした研修内容を見直してヘルパーの質の向上を図りました。また、父親分の洗濯や居室以外の掃除等の要望に対応するため、25年度に向けサービス時間の基準を見直してサービス利用の充実を図りました。本事業は産前・産後の家庭で育児や家事の手伝い、子育て相談等を実施することから、子育て支援として重要な役割を果たしています。今後も、事業者と一層の連携を図るとともに、周知を工夫する等利用者の増加を目指します。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>本事業は、妊娠中の体調不良時の家事援助や産後の母子の身の回りの世話、育児相談等、重要な子育て支援の役割を担っていることから、今後も意見交換会や日頃の情報共有を密にする等、事業所との連携を強化するとともに、ヘルパー向け研修を充実させることでヘルパーの質の向上を図り、支援を必要としている家庭に対しての適切な支援を充実させていきます。</p> <p>また、広報・ホームページのほか、産院、助産院等にもチラシを配布する等周知の工夫を図り、利用者の増加を目指します。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		ひとり親家庭等支援			款	4	項	2	目	1	事業	10	整理番号	246		
担当部課名		保健福祉部子育て支援課			係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400			昨年度整理番号	263		
上位施策No・施策名		21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	日常生活に支障のある義務教育終了前(休養ホームは20歳前)の児童を養育するひとり親家庭です。			内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業実施要綱・要領 (2) 杉並区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱・要領						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)							
	○ひとり親家庭の家事・育児等の負担の軽減を図ります。 ○ひとり親家庭の親子に休養の機会と場を提供することにより、ゆとりある子育てができます。								(1) ホームヘルプサービスの利用回数 (2) 休養ホーム利用者数							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
○ひとり親家庭等にホームヘルプサービスを提供する。 ○ひとり親休養ホームの利用料金の一部を助成する。								成果指標名(1) ホームヘルプサービスを利用した世帯数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	回	2,259	2,865	2,584	2,844	3,207	3,105	112.8					
	活動指標(2)		2	人	1,329	2,210	1,376	1,620	1,440	1,480	88.9					
	成果指標(1)		3	世帯	34	55	41	55	44	45	80.0					
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	18,548	22,294	19,372	23,012	22,953	22,325	24年度予算執行率(%)		99.7			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		7	千円	13,548	16,700	14,526	17,581	17,580	17,039						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.50	0.50	0.50	1.00	1.13	1.00					
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	4,460	4,450	4,450	8,700	9,831	8,700					
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	23,008	26,744	23,822	31,712	32,784	31,025						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	10,185	9,335	9,219	11,150	10,223	9,992						
	財源	受益者負担分		16	千円	1,283	220	759	220	478	220					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,283	220	759	220	478	220							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	21,725	26,524	23,063	31,492	32,306	30,805							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	5.6	0.8	3.2	0.7	1.5	0.7							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 246

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		ひとり親家庭等ヘルパー利用日数	3,207	日	17,705
		休養ホーム(宿泊・日帰り)利用者数	1,440	人	5,202
		その他(自主グループ支援謝礼金ほか)			46
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	義務教育終了前の子どもがいるひとり親家庭等の母親や父親が、就労、傷病などで家事や育児等の日常生活に支障をきたしている場合に、区が委託している事業所のホームヘルパーを利用することができる事業を行いました。 また、ひとり親家庭に休養の機会と場所を提供するため、休養ホームの利用料の一部を助成しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業の利用基準については、平成9年4月に作成され、平成12年度に基準の見直し及び利用時間帯の拡大を行いました。平成17年3月、それまで2・4・8時間の3段階だった利用時間を2時間以上の1時間刻みの7段階に変更し、帰宅の遅いひとり親のため、利用時間を、夜8時から10時までに延長するなど事業の改善を行いました。 ひとり親家庭休養ホーム事業については、平成18年度から以前行っていた日帰り施設を復活させ、ディズニーランドかディズニーシーのどちらかの補助利用券を交付しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスのヘルパー利用期間は原則3年間となっていますが、子どもが低年齢の場合は期間を延長して欲しいという要望や、急病や残業による急な予定変更に対応して欲しいといった要望がありました。また、利用承認を受けても夜間利用を希望する場合、提供する事業者がなかなかみつからないという声がありました。 休養ホーム(日帰り)施設は、就労で多忙な母親も親子で楽しめる貴重な機会であり、利用施設を増やして欲しいとの意見がありました。
	今後の予測	ひとり親家庭が置かれている状況は多様であり、ヘルパー利用について今まで以上に利用期間や利用時間等、各家庭の状況に応じたきめ細かなサービスの提供が求められることが考えられます。 東日本大震災の後、ひとり親家庭休養ホーム事業の宿泊の利用者数は減少傾向にありましたが、平成24年度は増加しました。休養ホーム事業施設では各種プランを提案するなど工夫をしていることから、今後、宿泊・日帰りとも同程度の利用者数であると予測されます。
評価と課題	ひとり親家庭等のホームヘルパー利用にあたっては、それぞれの家庭状況に応じた利用に努めたことにより、ひとり親家庭等における子どもの生活の安定が図られました。今後も多様なニーズに応えられるよう、事業者とのより一層の連携に取り組みます。 また、未婚によるひとり親家庭や未就学児のいる家庭が増加傾向にあることから、更なる周知に努めます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業については、ひとり親の傷病を理由とした利用や、低年齢の子どもがいる世帯等の利用が増加していることから、多様なニーズへきめ細かに応えられるよう、受託事業者連絡会の開催等により事業者との連携を強化します。 また、支援を必要としている世帯の利用につながるよう、関係機関との連携を図るとともに、広報、ホームページ、子育てサイトへの掲載等、一層の周知に取り組みます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 247

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		児童扶養手当支給(2,095世帯)	2,846	人	860,344
		その他(事務費(役務費、システム賃借料、賃金など))			2,263
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成22年度から支給対象となった父子家庭も含め、ひとり親家庭等の所得制限内の保護者等に対し、児童扶養手当を支給しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成8年には申請者の所得制限が、平成10年には申請者及び扶養義務者の所得制限が強化されると同時に未婚の認知条項が撤廃されました。 平成14年には認定・手当支給等の事務が都より移譲され、所得制限額・手当額の改正と母が受け取る養育費が所得算入されました。 平成15年には請求期限の事項撤廃と児童が受け取る養育費の所得算入の改正がありました。 平成20年には支給開始後5年の経過等により、一部支給停止の制度が導入されました。 平成22年度から父子家庭にも拡大されました。 平成24年8月から父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童も支給要件児童とされました。	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	所得制限額を緩和してほしい。扶養義務者の所得を手当支給の要件から除外してほしい一部支給停止の制度導入により、将来の生活に不安がある。不正受給の疑いを持たれる方(地域)の調査をしてほしい、などの要望などが寄せられています。	
	今後の予測	離婚・未婚によるひとり親家庭等の増加傾向に伴い、受給者数が伸びることが今後も予測されます。企業の労働力の調達形態も多様化され、労働条件が必ずしも安定的でなくかつ低賃金の就労者も多く、対象世帯の所得の増があまり見込めないことから、一部支給や全部支給の方が全部停止になることも少なく、手当の負担額が増大する可能性があります。	
	評価と課題	離婚等の増加に伴い、対象者が増加している中、この手当の支給により、ひとり親家庭等の生活の安定や自立の支援に寄与しています。引き続き、受給資格がありながら申請漏れにより受給できないことがないよう制度周知に努めるとともに法改正(平成20年)により必要となったひとり親家庭等の自立について、ひとり親家庭支援担当との連携を深め、取組んでいくことが必要となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	児童扶養手当法に基づく事業であり、地方分権により認定・支給事務は特別区の事務となりましたが、事業の内容等については法律等で規定されています。事業内容や実施方法の大きな変更は予定されていませんが、年々、支給対象者が増加しており、より効率的に支給事務ができるよう取り組んでいきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 248

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		児童手当支給(児童数)	52,738	人	4,940,740
		その他(事務費(役務費、印刷及び封入封緘委託、需用費、賃金))			7,455

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)
児童手当の支給に必要な認定請求書や各種届出書等の提出を受け、適切に手当を支給しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年6月に対象年齢を3歳未満から小学校就学前に拡大 平成13年6月に所得制限の大幅緩和を実施 平成16年4月に対象年齢を小学校3年生までに拡大 平成18年4月に対象年齢を小学校までに拡大し、所得制限を緩和 平成19年4月からは、対象児のうち3歳未満児に対しては、一律10,000円に金額変更 平成22年度から子ども手当制度へ移行 平成24年度から児童手当法へ。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	所得税の年少扶養控除の廃止を受けた平成24年度の住民税課税で増額となった方からの苦情の電話が寄せられています。
	今後の予測	平成24年6月以降の手当額については、所得制限限度額以上の方は、「当面の間」支給対象児童1人につき5,000円を支給するとしています。加えて税と社会保障の一体改革の動きを受けて、その時期や支給要件・内容についても、国において検討されると思われます。
評価と課題	平成24年度から子ども手当が再び児童手当へと移行されたため、改正児童手当法に合わせた事務処理及びホストシステム改修・ホスト連携による小型電算システムの構築を行いました。また、新たに導入された所得制限限度額等に対しても、大きな混乱もなく適切に対応できました。今後は、的確な事務処理とともに現況届の処理など膨大な事務量に対応するより一層の事務の効率化が必要となります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
	これまでの子ども手当の制度が所得制限を導入した児童手当の制度に移行されたため、平成24年度の事業規模は大幅に拡充しました。今後も、国における児童手当をめぐる動向等を注視し、事業内容の変更等に適切に対応します。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		子ども手当支給		款	4	項	2	目	1	事業	13	整理番号	249	
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども医療・手当係		連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	265			
上位施策No・施策名		21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分		既定事業								
事業開始		平成	▼	22	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
事務事業の概要	対象	中学校修了前(15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の児童を養育する者(所得制限なし)		内部管理			根拠法令等	(1) 平成22年度における子ども手当の支給に関する法律 (2) 国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律(以下「つなぎ法」といいます。)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○子ども手当を支給することにより、次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを応援します。		施設維持管理			活動指標名(式)	(1) 子ども手当受給対象児童数 (2) 子ども手当支給額						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○平成23年10月に遡及して認定請求を行うことができる期限が平成24年9月末まで延長されたため、未申請者に対しての再勧奨等を行い、認定請求書の提出を受け、平成24年3月分までの子ども手当を適切に支給する。(平成24年4月から改正児童手当法に基づく児童手当に移行)				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
						成果指標名(1)	子ども手当支給対象児童支給率		算定式・指標の説明等	年度末現在の受給児童数÷対象児童数				
					成果指標名(2)	子ども手当受給者数		算定式・指標の説明等	年度末現在の受給者数					
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	55,108	50,569	53,928	53,928	48,894	20	90.7				
	活動指標(2)	2	千円	6,460,155	6,975,636	7,301,982	1,155,090	1,399,663	1800	121.2				
	成果指標(1)	3	%	94	100	94	100	91	100	91.0				
	成果指標(2)	4	人	34,578	33,900	35,188	34,300	32,874	20	95.8				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,477,709	7,568,862	7,313,709	1,425,871	1,399,705	1,800	24年度予算執行率(%)	98.2			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	13,986	12,443	10,206	55	4	0					
	職員数	常勤職員数	8	人	3.04	2.81	6.63	0.40	0.40					0.08
		再任用職員数	9	人	2.53	3.13	2.78	0.00	0.00					0.00
		非常勤職員数	10	人				0.03	0.03					0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	27,117	25,009	59,007	3,480	3,480					696
		(内)再任用職員分	12	千円	7,464	9,640	8,562	0	0					0
		(内)非常勤職員分	13	千円				83	83					0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	6,512,290	7,603,511	7,381,278	1,429,434	1,403,268	2,496					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	118,173	150,359	136,873	26,506	28,700	124,800					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	17	千円	5,144,672	5,931,333	5,599,596	869,963	1,147,518					1,560
		都からの補助金等	18	千円	595,051	854,795	910,240	142,563	178,967					120
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,739,723	6,786,128	6,509,836	1,012,526	1,326,485	1,680					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	772,567	817,383	871,442	416,908	76,783	816					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 249

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		子ども手当支給(受給児童数)	48,894	人	1,399,663
		その他()			42

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成22年4月から子ども手当制度に移行し、対象児童の年齢が中学校修了前までと拡大され、所得制限も撤廃されました。その後、つなぎ法により、平成23年9月分まで支給され、平成23年10月に特措法が施行され、平成24年3月まで運用されることとなりました。なお、遡及認定請求期限は平成24年9月末まで延長されました。 平成24年4月からは改正児童手当法に移行され、子ども手当の制度は廃止となりました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	児童手当から子ども手当へ、そして児童手当へ制度移行が繰り返されたため、以前の児童手当で所得制限により非受給だった方からは、わかりづらいなどの苦情が寄せられました。
	今後の予測	制度が廃止されたため、特にありません。
評価と課題	子ども手当を受給されていた方で申請のない方に対して、改正児童手当法により、子ども手当の遡及認定の申請期限が平成24年3月末から平成24年9月末まで延長されたため、申請期限延長についての周知徹底を行うため、再勧奨を行いました。この再勧奨により、約250人の方へ子ども手当の支給を行いました。なお、子ども手当は、平成24年度から児童手当制度に移行されたため、この事業は本年度をもって終了となります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
	子ども手当制度は、児童手当制度に移行されたため、当事業は24年9月末まで遡及認定請求で廃止となりました。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 250

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		児童育成手当の支給(受給対象児童数)	4,001	人	614,385
		その他()			979

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	近年の変化は次のとおりです。 平成6年、7年、8年6月に手当額の引き上げ 平成6年、7年、9年、10年、13年、14年6月に所得制限を緩和 平成8年6月に未婚の認知条項を削除 平成10年6月に対象要件が変更され、事実婚・児童の施設入所の場合は受給不可 平成12年6月に国の特別障害者手当に準拠する所得制限額の改正 平成24年8月に支給要件児童拡大(父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童)
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	所得制限の撤廃や制限額の増額をしてほしい。手当額を増額してほしい。手当を不正に受給している方(不特定)がいるので調査してほしい、などの要望が寄せられています。
	今後の予測	離婚・未婚によるひとり親家庭等の増加傾向に伴い、受給者数が伸びることが今後も予測されます。また、企業の労働力の調達形態も多様化され、労働条件が必ずしも安定的でなくかつ低賃金の就労者も多く、対象世帯の所得の増があまり見込めないことから、所得超過による支給消滅はあまり見込めないと思われます。
評価と課題	児童扶養手当同様に、この手当での支給により、ひとり親家庭等の生活の安定や自立の支援に寄与しています。児童扶養手当よりも所得制限が緩和されているため、受給資格がありながら申請漏れにより受給できないことがないよう、各種届け出やひとり親家庭に関する事業の相談時等に合わせて、制度の案内をするなど周知に努めます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	東京都の制度を基準とした事業であり、都の基準等にそって事業を実施しています。事業内容や実施方法に大きな変更は予定されていませんが、児童扶養手当と比べて受給対象者が多いため、わかりやすい制度の案内とより効率的な事務処理に取り組めます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 251

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		支給対象児童数	215	人	41,854
		その他(支給事務費)			37
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	受給者(208人)に対し、月額17,000円を支給しました(延支給児童数2,462人)。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	所得制限を導入した平成12年度以降、微減で推移していましたが、平成16・17・21・24年度は新規認定者数の増加により当初予算を上回る実績がありました。ここ数年では、支給総額はほぼ横ばい状態となっています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	経済の不況など厳しい社会情勢の中、本事業に対する期待は大きくなっています。		
	今後の予測	厳しい社会情勢の中、受給者はこのまま微増を続けていくと思われます。		
評価と課題	児童育成手当(障害者手当)を支給することにより、障害児の福祉の増進と保護者の負担の軽減に寄与しています。 受給資格がありながら申請もれにより受給できないことがないよう、福祉事務所と連携して制度周知に努めます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
障害児を養育する父母の経済的負担の軽減に寄与しており、今後も制度を維持していきます。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		乳幼児及び義務教育就学児医療費助成 款 4 項 2 目 1 事業 16				整理番号	252			
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども医療・手当係	連絡先電話番号	1364	昨年度整理番号	269	
上位施策No・施策名		21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり				予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	5 年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	乳幼児(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)及び義務教育就学児(乳幼児を除く15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を養育する保護者		内部管理	根拠法令等	(1) 杉並区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例	(2) 杉並区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例施行規則			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○医療費の一部を助成することにより、乳幼児等の健全な育成及び保健の向上に寄与するとともに、児童福祉の増進を図ります。				活動指標名(式)	(1) 医療費助成対象人数	(2) 医療費助成額		
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○乳幼児等を養育する者に、当該乳幼児等の医療費の自己負担分を助成する。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			
成果指標名(1)	(代)年間受診件数		算定式・指標の説明等		受診件数の年度中の合計数					
成果指標名(2)	(代)医療費助成利用率		算定式・指標の説明等		医療費助成対象人数÷対象年齢人口					
区分	単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)	1 人	54,494	54,340	55,005	55,038	55,777	55,969	101.3	
	活動指標(2)	2 千円	1,698,206	1,706,707	1,746,424	1,738,804	1,816,187	1,796,424	104.5	
	成果指標(1)	3 件	886,453	928,305	911,189	935,685	948,414	960,125	101.4	
	成果指標(2)	4 %	98	100	98	100	98	100	98.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,782,002	1,837,129	1,832,111	1,898,461	1,897,298	1,879,662	24年度予算執行率(%) 99.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	82,382	84,782	83,989	81,395	80,687	82,955		
	職員数	常勤職員数	8 人	5.40	4.40	4.42	4.30	5.00		4.30
		再任用職員数	9 人	3.22	4.22	4.22	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人				4.22	4.22		4.53
	人件費	(内)常勤職員分	11 千円	48,168	39,160	39,338	37,410	43,500		37,410
		(内)再任用職員分	12 千円	9,499	12,998	12,998	0	0		0
		(内)非常勤職員分	13 千円				11,605	11,605		12,458
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	1,839,669	1,889,287	1,884,447	1,947,476	1,952,403	1,929,530		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	33,759	34,768	34,260	35,384	35,004	34,475		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
都からの補助金等		18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	1,839,669	1,889,287	1,884,447	1,947,476	1,952,403	1,929,530		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 252

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	55,777	人	1,816,187
		その他(手数料及び審査支払委託料、助成事務費)			81,111
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	乳幼児及び義務教育就学児を養育する保護者に対し、当該児童の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成5年7月から都に先駆けて3歳未満の乳幼児を対象に、所得制限を設けずに事業を開始 平成10年10月から所得制限を設け、対象年齢を3歳以上就学前までの乳幼児に拡大 平成12年10月から5歳未満の所得制限を撤廃し、以後毎年1歳ずつ段階的に所得制限を撤廃 平成14年10月所得制限を全廃。また、同月より健康保険法の改正に伴い、3歳未満児の保険診療に係る自己負担割合が3割から2割に引き下げ 平成19年4月から対象を小学校未就学から義務教育就学児までに拡大しました。	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	全国レベルでの医療証利用や入院時食事療養標準負担額等についての助成拡大等を望む声があります。一方、所得制限等を設けるべき等の声もあります。	
	今後の予測	医療費助成額は、制度がスタートした平成19年度は約15億1400万円でしたが、0～14歳人口増に比例し、年々増加しており、平成24年度は約16億9300万円となっており、今後もしばらくの間は増加すると予想されます。	
	評価と課題	中学生以下の子どもの医療費を助成することにより、子育て家庭の医療費の負担をなくし、児童の健全な育成や良好な健康状態の保持に寄与しました。平成19年から現在の事業内容に拡充され、助成額も年々増加しています。なお、23区については、当区と同様な制度となっておりますが、他の市町村では、取り扱いが異なるため、住民異動(出生、転入)時の手続きや広報、ホームページ等で制度周知に努めます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	本制度は、都の制度をもとに実施している事業で、23区は、所得制限を設けず、自己負担の全額助成を実施していますが、23区以外の市町村では、様々な助成制度となっております。今後もこの事業について、転入等の際に、当区の制度の内容を的確に説明するとともに、年々増加する事務処理のより一層の効率化に努めます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 253

24年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		ひとり親家庭等医療費助成(2,020世帯)	2,768	人
(1)主な取組み				
	その他(手数料及び審査支払委託料、助成事務費)			3,700
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	ひとり親家庭等の所得制限内の保護者に対し、対象者の保険診療にかかる自己負担分の全部または一部を助成しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成11年から制度開始から緩和されていた毎年所得制限額を強化(本人及び扶養義務者) 平成13年1月から、課税世帯は一割の一部負担金を導入 平成15年1月から、父または母が受け取った養育費を所得に算入 平成16年1月から、対象児童が受け取っている養育費も所得に算入 平成25年1月から、父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童を支給要件児童に追加
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	所得制限を撤廃してほしいと望む声があります。
	今後の予測	本年度は、昨年度の実績額を下回りましたが、離婚・未婚によるひとり親家庭等の増加傾向に伴い、受給者数が伸びることが今後も予測され、助成額も増加することが予想されます。
評価と課題	経済的に支援が必要なひとり親家庭等へ医療費の自己負担分(全部または一部)を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定や良好な健康状態の保持に寄与しています。医療証の発行は対象者の申請に基づき発行するため、申請漏れがないように、制度の周知を広報やホームページで行うとともに、転入時、離婚や配偶者の死亡の際などに伴う手続きや各種相談の機会をとらえて、事業の制度を紹介するよう努めます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	引き続き、本制度を紹介するためのわかりやすいパンフレットの作成・配布など申請漏れがないよう、制度の周知に努めます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		ファミリー・サポート・センター		款	4	項	2	目	1	事業	28	整理番号	265	
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども家庭支援係		連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	281			
上位施策No・施策名		21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		子育て支援が必要な区民とその子ども		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区ファミリー・サポート・センター事業実施要綱 (2) 東京都ファミリー・サポート・センター事業取扱方針					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇区民同士の相互援助活動を支援することにより、区民の交流を進め、安心して子育てができる地域を目指します。		活動指標名(式)		(1) 利用会員登録対象児童数(4月1日付11歳未満児童人口) (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇子育て支援が必要な区民(利用会員)と支援ができる区民(協力会員)の相互援助活動を行う会員組織を、杉並区社会福祉協議会に委託して運営する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 総会員数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 活動回数 算定式・指標の説明等					
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	人	38,327	38,270	38,631	38,613	38,550	38,550	99.8			
	活動指標(2)		2											
	成果指標(1)		3	人	1,506	1,500	1,484	1,500	1,563	1,500	104.2			
	成果指標(2)		4	回	10,624	7,500	10,282	7,500	8,605	7,500	114.7			
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	12,823	13,831	12,906	13,987	13,301	13,877	24年度予算執行率(%)		95.1	
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 受益者負担については、委託事業者へ直接支払われ、区の収入ではありません。			
	(内) 委託費		7	千円	12,823	13,831	12,906	13,987	13,301	13,877				
	職員数	常勤職員数		8	人	0.15	0.15	0.15	0.20	0.23				
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	1,338	1,335	1,335	1,740	2,001	1,740			
		(内) 再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0			
		(内) 非常勤職員分		13	千円				0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	14,161	15,166	14,241	15,727	15,302	15,617				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	369	396	369	407	397	405				
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等		17	千円	6,914	6,994	6,915	6,994	6,651	6,938			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	6,914	6,994	6,915	6,994	6,651	6,938					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	7,247	8,172	7,326	8,733	8,651	8,679					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 265

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		ファミリー・サポート・センター委託	1	所	13,301
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	利用実態の過半数は、利用会員が協力会員の2～3倍ある状態が続いています。保護者の帰宅時間の遅さから、午後6時以降の利用が増加傾向にあります。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	1人の協力会員に対し2～3人の利用会員が登録されているため、希望に添えない場合があります。毎日利用したいが利用できない、障害児等の学校の送迎をもっと受けてほしい、などの要望があります。提供サービスの内容に関するものや、協力会員を複数紹介してほしい、などの要望があります。
	今後の予測	家庭状況や子どもの特徴に個別的な配慮が必要となるケースが増加傾向にあります。核家族化や女性の社会進出、共働き世帯の増加などの社会状況の変化に伴い、病児・病後児の預かりのニーズがあります。
評価と課題	子育て家庭の援助として、地域における子育ての相互援助活動の推進につながっています。会員の確保、特に援助の担い手である協力会員の確保は、事業の活動を円滑に行う上で課題といえます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	事業の活動を円滑に行うため、援助の担い手である協力会員確保のための取り組みとして、区広報紙、区ホームページの利用や社会福祉協議会の広報、関係機関を活用した広報を行っています。また、今後は、協力会員の登録が少ない地域での説明会を開催し、その場での申し込みを可能にするなど、協力会員の確保に向けての取り組みを進めていきます。社会状況の変化、家族を取り巻く環境の変化、地域的理由や、対応の難しい家庭などで、援助活動につながらないということも課題となっています。協力会員との交流会、情報交換、研修等を開催し、ファミリー・サポート・センター事業への理解、コミュニケーションや信頼関係を築く中で解決できる場を提供しています。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		民営母子生活支援施設に対する保護委託						款	4	項	2	目	1	事業	30	整理番号	267
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所						係名	高円寺事務所 相談係		連絡先 電話番号	4302		昨年度 整理番号	283		
上位施策No・施策名		21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり						予算事業区分			既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象		配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情の女性で生活上の問題を抱えているため18歳未満の児童を十分養育できない母親と児童				内部管理		根拠法令等								
							施設維持管理		(1) 児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条 (2) 杉並区児童福祉法施行細則第9条、10条、11条								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇母親と児童の安定した生活の場を確保するとともに、退所後も自立した生活が出来るよう継続的な支援を行います。						活動指標名(式)								
								(1) 入所世帯数(年度当初実数+年度途中入所実数) (2) 入所人数(年度当初実数+年度途中入所実数)									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇生活上あるいは経済的な問題をかかえ、児童の養育が十分にできない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させ、安定した生活と自立の促進を支援する。また、退所後もアフターフォローを行うことで母子の健全な成長を見守っていく。 〇入所した母子生活支援施設には保護委託費用の支払を行う。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
								成果指標名(1) 退所(自立)世帯数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 退所(自立)人数 算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)		1	世帯	33	39	41	39	35	20	89.7						
	活動指標(2)		2	人	79	100	102	100	88	60	88.0						
	成果指標(1)		3	世帯	12	20	16	20	8	10	40.0						
	成果指標(2)		4	人	28	45	38	45	22	25	48.9						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	119,415	107,405	93,998	119,391	119,316	127,403	24年度予算執行率(%)		99.9				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成24年度の保護単価(平成25年3月改定)が大幅に上がったため、予算が不足し予算流用を行い執行した。このため、執行率が前年度比12.4%増となりました。 また、平成25年3月末で1所が廃止となることにより、今後、新規入所が見込めないため25年度計画数は24年度計画数より減となります。						
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数		8	人	1.46	1.45	1.43	1.52	1.48						1.38	
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00	
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00						0.00	
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	13,023	12,905	12,727	13,224	12,876						12,006	
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0						0	
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0						0	
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	132,438	120,310	106,725	132,615	132,192	139,409							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	4,013,273	3,084,872	2,603,049	3,400,385	3,776,914	6,970,450							
	財源	受益者負担分		16	千円	450	254	675	339	429						446	
		国からの補助金等		17	千円	45,843	48,506	38,949	35,091	34,515						48,908	
		都からの補助金等		18	千円	22,921	24,253	19,474	17,545	17,257						24,454	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	69,214	73,013	59,098	52,975	52,201	73,808								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	63,224	47,297	47,627	79,640	79,991	65,601								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.3	0.2	0.6	0.3	0.3	0.3								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 267

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	国基準保護費(扶助費)	341	世帯	96,852
			区加算保護費(扶助費)	329	世帯	19,857
			区単独加算保護費(扶助費)	329	世帯	2,607
			その他()			0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	安定した育児環境の確保と自立した生活の実現を目標として、本人とともに自立支援計画をたて、この計画の下に、本人と区が一体となってプログラムを実施しております。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	経済的な困窮を理由とする入居者が増加していますが、近年、DV被害者の入所も多くなっているのが特徴です。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	母子家庭は収入が少なく、十分な養育環境を整えることは困難な状況にあります。生活の立て直しやより安定した育児環境を整えていくための施策の充実を求める声が多数あります。			
	今後の予測	平成26年度から母子生活支援施設が1所になることから、今後の利用者に対しては、自立支援プログラムを充実させ、2年間で確実に自立できるよう支援していくことが必要となります。また、他の施策を利用することなど選択肢を広げていくことも区の役割と認識しております。入所にあたっては、施設入所が真に子の養育環境にとって望ましいか否かを見極めていく必要があります。			
	評価と課題	2年の入所期間で自立した生活を営めることを目標とした効果的なプログラムの策定が重要課題です。また、個々の事情により2年で自立できない世帯に対しては、今後の対応策を施設側と連携して検討していく必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	自立への課題解決が金銭的理由等により容易でなくなっています。母子世帯に対する就労支援等他施策の利用を考えていく必要があります。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		子ども家庭支援センターの維持管理			款	4	項	2	目	2	事業	3	整理番号	290	
担当部課名		保健福祉部子育て支援課			係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	296		
上位施策No・施策名		21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり			予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	子ども家庭支援センターの維持管理			内部管理		施設維持管理		1	根拠(1) 法令等(2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)						
	<p>○適切な維持管理等により安全かつ快適に利用できる施設とします。</p> <p>○1階から4階までの4施設が併存する施設として、災害時の適切な対応を連携して行います。</p>								<p>(1) 年間清掃日数(保守員常駐日数)</p> <p>(2)</p>						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
○子ども家庭支援センターの施設の維持管理を委託する。								成果指標名(1)							
								算定式・指標の説明等							
								成果指標名(2)							
								算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	日	345	346	346	346	346	345	100.0					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,447	5,926	5,383	7,225	6,878	6,741	24年度予算執行率(%)	95.2				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	4,064	4,338	4,002	5,658	5,372	5,299						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.20	0.20	0.10	0.11	0.10					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	1,784	1,780	1,780	870	957	870					
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	7,231	7,706	7,163	8,095	7,835	7,611					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	20,959	22,272	20,702	23,396	22,645	22,061					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	7,231	7,706	7,163	8,095	7,835	7,611						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 290

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		清掃委託費等			
		その他()			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	子ども家庭支援センターが入っている建物の維持管理を、事業者に委託して行いました。 平成24年度末現在、1階は子ども家庭支援センター、2階は阿佐谷南児童館、3階は私立保育園です。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
	評価と課題	駅や本庁から近く、区民にとっては利用しやすい場所にあります。児童館、保育園、学童クラブの利用で、乳幼児、児童、保護者等の来館が多くあります。 老朽化への対応をしながら、利用者の安全確保に努めていくには、各階施設の情報交換と共有が不可欠です。各施設の開館時間が異なるため、毎日の施錠確認も慎重に行います。全館の避難訓練も定期的を実施します。引火や窒息の危険性のある物質である重油とプロンの使用施設であることから、施設管理上、細心の注意を払っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 296

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区母子生活支援施設(サンライズ武蔵野)整備費補助	1	所	11,097
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

母子生活支援施設(サンライズ武蔵野)への整備費補助事業は、平成22年度から3か年計画で実施し、平成25年3月に完了しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	母子生活支援施設は、母子寮としてスタートし、戦後の母子家庭対策として大きな役割を担ってきました。昭和40年には、都内に47施設開設され、1,312人の定員がありましたが、施設の老朽化や母子家庭のライフスタイルの変化等により、施設の利用希望者が減少し、平成24年では36施設、定員731人となっています。杉並区内には、2か所の母子生活支援施設がありますが、都内の他施設と同様に、年々利用率は減少しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	母子指導員の指導のもと、生活の建て直しや育児方法の習得など安定した生活環境維持のために、母子生活支援施設への入所が必要な母子家庭もおり、施設の必要性も求められています。また、一定以上の利用率がないと補助金が減額される制度のため、現状の利用率では経営的に厳しいという声から法人から寄せられています。
	今後の予測	区内に2所ある母子生活支援施設のうち、他の1所については、今後の利用者の利用状況や社会状況の変化を鑑み、母子生活支援施設については、平成25年度末を目途に廃止し、併設している保育園の改築工事を行い、保育定員の拡充を図ることが運営法人により決定されました。そのため、平成26年度からは、区内の母子生活支援施設は、1所で定員20世帯となります。
評価と課題	この整備費補助による改築工事により、当該母子生活支援施設は、居室の面積拡充や各部屋に浴室が設置されるなど施設環境の改善が図られ、良好な子育て環境が提供できるとともに利用希望者の増加による安定的な経営が期待できます。一方、26年度以降、区内の民間母子生活支援施設は1施設となるため、子ども家庭支援センターや福祉事務所と連携して、母子家庭の自立を支援していく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
	母子生活支援施設(サンライズ武蔵野)の建設工事が平成25年2月に竣工し、3か年にわたった事業も平成24年度をもって完了しました。なお、区内にある他の民間母子生活支援施設の改築計画がありましたが、運営法人が、母子生活支援施設を平成26年3月末を目途に、廃止することを決定したため、新たな施設建設の助成は行わないこととし、この事業については、平成24年度をもって廃止となりました。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 330

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		妊婦健康診査	56,178	件	317,108
		妊婦子宮頸がん検診	2,781	人	16,156
		妊婦歯科健診	1,659	人	12,299
		産婦健康診査	1,560	人	6,432
		その他(保健指導票交付)			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>妊婦健康診査の受診件数は昨年度より2,104件増加しました。 妊婦子宮頸がん検診は平成23年度より区内指定医療機関で、妊婦健診受診時に無料で受診できるようになりました。 妊婦歯科健診は、平成23年度より受診票を妊娠届出時に交付し、区内指定歯科医療機関で受診できるようになり、受診件数は昨年度より約7%増加しました。 産婦健康診査は平成23年度から区内指定医療機関(1助産院を含む)で無料で受診できるようになり、受診件数は約8%増加しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>出産年齢の高齢化に伴い、平成8年度より出産予定日現在35歳以上の妊婦に対し、超音波検査受診票が追加交付されました。平成20年度から、都内区市町村の妊婦健診の受診票交付が2枚から14枚(多くの市町村は5枚)に改正され、平成21年度からは、都内全域で14枚の受診票が交付されるようになりました。 平成23年度からは、妊婦超音波検査の年齢制限を撤廃、妊婦健診同時実施子宮頸がん検診、産婦健診を各1回無料で実施することになりました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>妊婦健診費用の助成額の増額(受診票を使用しても自己負担金額がかかるため)や、妊娠判定検査費用の助成希望の要望があります。 また、歯科健診は妊婦の間だけでなく、出産後も受診できるようにしてほしい、産婦健診は区内の指定医療機関のみが無料のため、里帰り先で受診した産婦健診費用の償還払いをしてほしいなどの要望があります。</p>
	今後の予測	<p>妊婦健診は、早期から定期的に受診ができるようになり、受診者数の伸びが見込まれます。また、平成23年度から妊婦超音波検査の年齢制限撤廃、歯科健診・妊婦子宮頸がん検診・産婦健診の医療機関委託化により、利便性が向上し、母子の健康増進がより一層図られるようになります。</p>
評価と課題	<p>妊婦超音波検査の年齢制限の撤廃、産婦健康診査の無料実施、妊婦歯科健診の区内指定歯科医療機関での実施によって、安全・安心な妊娠・出産ができる環境を整備してきました。 妊婦健康診査等については、妊娠届出時等に健康診査の重要性を伝え、安全な出産に向けて受診を勧奨するとともに、併せて母子手帳や子育て便利帳等を配布し、出産後の子育て支援施策についての周知を図るとともに、妊娠届出アンケートの実施により要支援妊婦の早期把握、早期支援につなげる等、妊娠期から子育てに向けての一体的な支援に取り組めます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
<p>平成23年度から始めた妊婦子宮頸がん検診・産婦健診の各1回受診無料化が区内の指定医療機関のみのため、区外で受診した方の償還払いの対応について検討します。</p>			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 331

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			6・9か月児健康診査(医療機関)	7,605	人	50,377
			1歳6か月児健康診査(保健センター及び医療機関)	7,297	人	27,532
			3歳児健康診査	3,583	人	14,317
			4か月児健康診査	4,025	人	12,986
		その他(乳幼児歯科相談ほか)				20,578
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	4か月児健診、6か月児健診の受診率は微増ですが、9か月児健診の受診率は2.4%増加しています。1歳6か月児健診(医療機関)、3歳児健診の受診率は約2%増加しています。1歳6か月児健診(保健センター)の受診率は96%でここ数年横ばいです。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	乳幼児健康診査は、保健センターにおいて3回、医療機関においても3回実施しています。乳幼児の疾患や発達の遅れ等の早期発見に加え、保護者の育児不安の解消や児童虐待の未然防止について重要な役割を果たしています。また平成17年度から発達障害者支援法が施行され、発達障害等の早期発見・療育への支援についても重要な課題となっています。 歯科についても1歳6か月児健診、3歳児健診と同日に歯科健康診査を実施し、4歳までの間、乳幼児歯科相談を随時実施しています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	共働きのため休日実施の希望や、4か月児や3歳児健康診査も保健センターではなく、近隣の医療機関で受診できるようにしてほしいなどの要望があります。		
	今後の予測	乳幼児の病気や身体発育・精神発達の問題等への早期把握、早期支援とともに、保護者の健康面や育児不安の解消等、育児支援の視点から取り組む必要性が大きくなります。また、社会保障審議会児童部会からの報告や東京都児童福祉審議会での提言等でも、乳幼児健康診査未受診者の把握・勧奨、及び児童福祉担当部門や関係機関との連携による支援体制整備等の重要性が報告されており、今後も、子ども家庭支援センター等との連携を図りながら取り組んでいくことが必要です。		
	評価と課題	乳幼児の病気や身体発育・精神発達の遅れ等への早期把握から相談、また、乳幼児健康診査未受診者の把握や勧奨等、きめ細かな支援を実施しました。今後も、健康診査の質の向上に取り組むとともに、保護者の健康面や育児不安の解消に向けた相談等を実施する中で、必要に応じて子ども家庭支援センターや障害者施策課等の支援につなぐ等、適切な支援を実施することで、子どもが健やかに成長できるよう健康診査の充実を図ることが必要です。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	今後も引き続き、育児不安の解消や発達の問題への対応等、育児に関する問題の解決を図るとともに、健康診査未受診者の把握や勧奨に取り組み、必要に応じて要保護児童対策地域協議会を通じて、子ども家庭支援センターや障害者施策課、民生委員児童委員や医療等関係機関との連携を図りながら、「すこやか赤ちゃん訪問」「訪問育児サポーター事業」「あそびのグループ」等の事業での連携した適切な支援を実施するなど、子どもが健やかに成長できるよう健康診査の充実を目指します。		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 332

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		4か月までの乳児訪問家庭数	4,141	人	25,196
		休日パパママ学級受講者数	1,855	人	3,264
		育児相談・離乳食講習会参加人数	6,433	人	1,671
		母親学級(3日制)・平日パパママ学級受講者数(延)	3,192	人	1,135
		その他(あそびのグループ)	2,308		
	(2)事業実績(協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>子どもが生後4か月までに実施する乳児訪問では、出産後の全家庭を対象に訪問指導を実施し、地域の子育て情報の提供や育児に関する相談を行いました。</p> <p>母親学級やパパママ学級では、安心して出産や育児ができるように、情報の提供や育児体験学習等を実施しました。休日パパママ学級は、開催回数を年あたり2回増やし、受講希望者の増加に対応しました。</p> <p>平成24年度から、1歳6か月児健診と連携し、発達に心配のある幼児とその保護者を支援する、あそびのグループ事業を開始し必要な支援につなげました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>核家族化等の影響で、育児不安や負担感の大きい母親が増加し、児童虐待の増加が問題になっています。また、発達の偏り等により育てにくい乳幼児の問題も顕在化しています。</p> <p>仕事をもつ保護者や父親の育児参加を促すよう休日パパママ学級を実施しています。</p> <p>赤ちゃんが生まれた家庭への訪問により、育児不安の解消や産後うつ等の早期発見を行い、必要な支援につなげています。</p> <p>乳児期の育児不安や育児負担感に適切に対応するため、育児相談や授乳・離乳食の指導を行うなど講習会を実施しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>休日パパママ学級では実技や妊婦体験等とおして、妊婦の生活や出産への理解が深まった等、夫婦での参加がとても好評です。休日の受講希望者が多く、定員を超えての申し込みがある場合には、受講希望月以外への参加の依頼をすることがあります。</p> <p>「母親学級も仕事を休まなくても参加できるよう休日に開催してほしい」という声があります。</p> <p>「育児相談会に参加し、保護者同士の交流や情報交換ができ、育児の負担感が減少しました。」という声もあり、相談以外に交流の場として期待されています。</p>			
	今後の予測	<p>核家族化等により、相談相手のいない保護者が増加しています。育児情報の共有や育児ストレスの解消等のため、仲間づくりや地域との繋がりができる支援が求められています。また発達の心配のある幼児とその保護者への支援や、共働き世帯のニーズに応じた取り組みの充実等が求められます。</p>			
	評価と課題	<p>育児相談会や離乳食講習会は相談しやすいと参加者から好評で、保護者同士の交流の機会にもなっており、今後も育児不安や負担感の軽減を図るため、地域での子育て支援策の一つとして充実を図ります。すこやか赤ちゃん訪問事業では訪問相談員が、予防接種の制度改正など最新の子育て情報を備えるための知識習得の研修を引き続き行い、子育て支援の質の向上に努めます。あそびのグループ事業については、必要に応じ専門機関等への適切な支援につなげています。今後は、幼稚園等への円滑な通所に向けた相談・支援を継続して行っていきます。</p>			
改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
		<p>休日パパママ学級の充実を検討するとともに、すこやか赤ちゃん訪問事業では、引き続き、訪問相談員への継続的なスキルアップ研修に取り組み、最新の子育て情報を備えながら、支援の必要な家庭に対し必要なサービス・支援を実施します。</p> <p>あそびのグループ事業では、発達の偏り等が心配な幼児とその保護者に対し、グループ活動の拡充を図るとともに適切に相談を行い、必要に応じて幼稚園等への円滑な通所に向けた相談・支援を実施します。</p>			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	母子保健医療費等助成			款	4	項	5	目	3	事業	4	整理番号	333
担当部課名	保健福祉部子育て支援課			係名	母子保健係			連絡先電話番号	1352		昨年度整理番号	340	
上位施策No・施策名	21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	51	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	①妊娠高血圧症候群等で入院治療が必要な妊婦 ②未熟児等で入院治療が必要な乳児 ③小児慢性疾患児で日常生活に必要な児童			内部管理								
					施設維持管理								
					根拠法令等	(1) 母子保健法第20条 (2) 杉並区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)						
	○治療が必要な妊婦、乳幼児に対して確実に適切な医療を受けられるようにし、障害を予防し、母子の健全育成を図ります。						(1) 養育医療給付月数 (2) 妊娠高血圧症候群等助成人数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
	○妊娠高血圧症候群等医療費助成・未熟児養育医療の対象者で、それぞれの要件を満たす場合に医療保険の自己負担額を、助成する。 ○小児慢性疾患医療券が交付されている対象者が、規定の日常生活用具が必要な場合に、購入費用を助成する。(小児慢性疾患児日常生活用具給付)						成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	月	215	215	188	188	282	290	150.0			
	活動指標(2)	2	人	9	7	8	8	9	10	112.5			
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	21,467	31,109	24,212	31,101	29,722	28,239	24年度予算執行率(%)	95.6		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	26	38	9	38	13	36				
	職員数	常勤職員数	8	人	1.45	1.55	1.57	1.38	1.81	1.71			
		再任用職員数	9	人				0.00	0.10	0.10			
		非常勤職員数	10	人	0.51	0.51	0.91	0.61	0.16	0.16			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	12,934	13,795	13,973	12,006	15,747	14,877			
		(内)再任用職員分	12	千円				0	393	393			
		(内)非常勤職員分	13	千円	1,505	1,571	2,803	1,678	440	440			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	35,906	46,475	40,988	44,785	46,302	43,949				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	167,005	216,163	218,021	238,218	164,191	151,548				
	財源	受益者負担分	16	千円	9,195	5,535	5,753	5,535	4,942	5,535			
		国からの補助金等	17	千円	8,531	8,531	8,260	8,531	7,970	8,531			
都からの補助金等		18	千円	51	113	44	113	0	113				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	17,777	14,179	14,057	14,179	12,912	14,179				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	18,129	32,296	26,931	30,606	33,390	29,770				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	25.6	11.9	14.0	12.4	10.7	12.6					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 333

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		未熟児養育医療受給者数	107	人	28,262
		妊娠高血圧症候群等医療費助成人数	9	人	1,459
		その他()			1

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

未熟児養育医療受給者数は昨年度に比べ1.3倍の増加です。
妊娠高血圧症候群等医療費助成件数はほぼ横ばいです。
小児慢性疾患児日常生活用具給付の申請はありませんでした。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	未熟児に対し、生後速やかに適切な措置を講じるために未熟児養育医療費の助成を行っています。平成18年4月妊娠中毒症は妊娠高血圧症候群に名称変更をし、妊娠中のこれらの疾病で入院医療を必要とする場合の長期入院者、又は低所得世帯の妊産婦に対し入院中の医療費を助成しています。平成23年度より小児慢性疾患児日常生活用具給付対象にネブライザー及びパルスオキシメーターが追加されました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	妊娠高血圧症候群等医療費助成の対象を切迫早産などに広げてほしいという要望があります。
	今後の予測	低出生体重児は厚労省「健やか親子21」(24年度版)の報告では増加傾向です。増加の要因としては、多胎妊娠、妊娠前の母親のやせ、低栄養、妊娠中の体重増加抑制、喫煙等の因子が報告されています。
評価と課題	妊娠高血圧症候群等医療費助成は、経済的な支援を行うことにより、早期に適切な医療を受けることが容易になります。 各制度について、申請もれのないように、今後も引き続き子育て便利帳やホームページの内容を充実させ周知に取り組む必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>今後も引き続き、子育て便利帳やホームページの内容を充実させ、各制度についての周知を行い申請漏れのないように努めます。</p> <p>また、妊娠届出時に妊娠・出産等に関する冊子の配布や、母親学級等において、母体に悪影響を与える要因についての啓発等にも引き続き取り組んでいきます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		安心して妊娠・出産できる環境づくり 款 4 項 5 目 3 事業 7					整理番号	336			
担当部課名		杉並保健所地域保健課		係名	地域医療係		連絡先電話番号	4528			
上位施策No・施策名		21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり			予算事業区分		既定事業	新規事業			
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	23 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標	5 施策	21 計画事業	4	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	産科医等に分娩手当を支給する診療所等		内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区特定不妊治療費助成金支給実施要綱 (2) 杉並区産科医等確保支援事業補助金交付要綱				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					活動指標名(式)					
	<p>○減少する区内の産科医の確保を図るため、診療所等が産科医に支給する分娩手当の助成を行い、区民が身近な施設で出産できる体制を整える。</p> <p>○不妊に悩む区民が、気軽に利用できる相談事業と特定不妊治療費の助成を行うことで、安心して出産できる環境づくりを行う。</p>					<p>(1) 分娩手当の支給件数</p> <p>(2) 施設整備助成件数</p>					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
<p>○区内の出産施設で分娩の際に施設から産科医等に支給される分娩手当の一部を助成する。</p> <p>○区内の出産施設において、分娩のためにベッドを増やした場合に経費の一部を助成する。</p> <p>○「東京都特定不妊治療費助成事業」の対象者に、特定不妊治療にかかった保健適用外の治療費を助成する。</p> <p>○区民向け不妊専門相談や基礎講座、グループカウンセリングを行う。</p>					<p>成果指標名(1) 特定不妊治療助成件数</p> <p>算定式・指標の説明等</p> <p>成果指標名(2)</p> <p>算定式・指標の説明等</p>						
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)	1	件		700	1,205	700	1,186	1,000	169.4	
	活動指標(2)	2	件		1	0	1	2	1	200.0	
	成果指標(1)	3	件		600	250	600	463	600	77.2	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	27,675	17,136	53,191	43,419	37,745	24年度予算執行率(%) 81.6	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 出産施設整備助成が当初予定していた設備を精査し助成額を抑制したことにより執行残が生じました。 また、不妊治療助成についても予定件数に達していないことによる残額が生じました。	
	(内)委託費	7	千円	0	48	0	148	148	48		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.37	0.43	0.21		0.43
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.90	0.00	0.00		0.10
		非常勤職員数	10	人				0.10	0.30		0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	3,293	3,741	1,827		3,741
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	2,772	0	0		393
		(内)非常勤職員分	13	千円				275	825		0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	27,675	23,201	57,207	46,071		41,879
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円		39,536	19,254	81,724	38,846		41,879
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	280	711	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	280	711	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	27,395	22,490	57,207	46,071	41,879		
受益者負担比率(16÷14)		22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 336

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区産科医等確保支援事業補助金交付	1,186	件	4,637
		杉並区特定不妊治療費助成	463	件	22,555
		杉並区分娩施設整備助成	2	件	15,418
		その他(不妊相談及び講座に係る謝礼金 ほか)			809
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>安心して妊娠・出産できる環境づくりのために、不妊に悩む夫婦に対し、相談体制を強化するとともに経済的負担の大きい特定不妊治療費の一部助成を463件行いました。また、地域の産科医の減少を防止するために、医療機関等が産科医・助産師に支給する分娩手当の一部助成を1,186件行うとともに、区内の医療機関等が出産のためのベッドを増床した場合など費用の一部助成を2件行いました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成23年度から実施し、平成24年度の分娩手当での助成は1,186件を実施した。また、分娩施設の助成を2件実施しました。</p> <p>少子晩婚化が進み、不妊に悩むカップルは10組に1組といわれています。また、平成23年度から、高額な特定不妊治療費の助成を行うとともに、妊娠や不妊についての講座や個別相談事業を行いました。平成24年度は不妊体験者によるグループピアカウンセリングを実施し、不安の解消を図りました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>身近な施設で分娩できる環境づくりが期待されています。</p> <p>高額の治療費がかかる不妊治療費について助成の希望があるとともに、不妊についての普及啓発や不安を解消する相談窓口等が求められています。</p>
	今後の予測	<p>分娩施設整備事業は、老朽化している施設の改修・改築の際にベッド数の増加が図られます。</p> <p>広く区民に特定不妊治療について理解が深まれば、治療を希望する人が増えることが予測されます。</p>
評価と課題	<p>分娩手当の一部助成については1,186件の実績があり、産科医療関係者の減少に歯止めをかけるのに寄与しました。</p> <p>平成25年度以降の増床計画がある診療所もあり、区内で出産できる環境がさらに整備されていくものと考えます。</p> <p>特定不妊治療については、講座の開催や相談体制を充実したことで制度の周知が図られ、治療費助成件数が平成23年度の250件から463件に大幅に増加しました。</p>	

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
改善・見直しの方向 (中長期)	<p>出産施設の改修や増設により、出産施設整備の助成件数の増が見込まれます。また、施設が拡充されることで利用者と分娩手当助成件数の増が見込まれます。</p>	